令　和　８　年　度

第３回上越市農業委員会総会　議事録

上　越　市　農　業　委　員　会

令和８年度 第３回上越市農業委員会総会　議事録

日　時：令和８年９月 30 日（水）午前９時 30 分～
場　所：市民プラザ　第１会議室

１　出席委員

＜農業委員＞

２番　小出　俊雄	３番　涌井　博文	４番　吉村　清正
５番　水澤　靖子	７番　佐藤　　清	８番　飯塚　直人
９番　竹山　貞子	10 番　上原　　孝	14 番　田鹿　敏行
16 番　小林　国雄	17 番　大島　伸一	18 番　武田　和周
19 番　山田　善幸	20 番　竹内　浩行	21 番　中嶋　琢郎
22 番　清水　増彦	23 番　草間　賢太郎	24 番　坪井　勇二

＜農地利用最適化推進委員＞

丸山　　茂	竹田　千秋	渡部　　孝	笠原　行夫
石黒　正之	平野　宏一	白木　朝雄	七森　清一
松苗　秀幸	井部　慎一	武田　良幸	中川　正道
米川　尚登	秋山　順一	有間　誠一	杉田　徳雄
山賀　浩幸	田中　一男	伊巻　幹雄	上原　　武
石野　一久	金井　　優	清水　康之	山本　益人
金子　光広			

２　欠席委員

＜農業委員＞

１番　長瀬　一成	６番　中川　ミチコ	11 番　丸山　　央
12 番　小林　賢也	13 番　髙波　澄男	15 番　富永　　暁

＜農地利用最適化推進委員＞

髙橋　信夫	髙島　真一	片桐　清司	篠宮　英樹
和栗　正男	小山　貞衛	藤村　鉄也	野村　しのぶ
綿貫　一成	赤井　一久	古市　　浩	

３　職務のため出席した事務局職員

＜農業委員会事務局＞　事務局長　栗和田　謙二　　次　長　　秋山　雅也
主　幹　　坂井　　晃　　主　任　　竹中　　徹

＜安 塚 区 駐 在 室＞　主　任　　南波　徳継

＜浦川原区駐在室＞　主　任　　中部　誠之

＜大 島 区 駐 在 室＞　主　任　　上田　良広

＜牧　区　駐　在　室＞　主　任　　橋立　有紀
＜柿 崎 区 駐 在 室＞　次　長　　片岡　雅弘　　副主幹　　新保　和巳
＜大 潟 区 駐 在 室＞　主　任　　小林　貴広
＜頸 城 区 駐 在 室＞　副主幹　　金子　良仁
＜吉 川 区 駐 在 室＞　班　長　　久保埜　修
＜中 郷 区 駐 在 室＞　副主査　　丸山　信彦
＜板 倉 区 駐 在 室＞　主　任　　閏間　邦明
＜清 里 区 駐 在 室＞　副主査　　中条　　崇
＜三 和 区 駐 在 室＞　班　長　　橋立　　理
＜名 立 区 駐 在 室＞　班　長　　髙橋　利宏

4　付議した案件

＜議　　事＞

議案第1号　農業委員の辞任の同意について

5　会　　議

＜1　開会＞

【局　　長】　ただ今から第3回農業委員会総会を開催します。本日はご多用中のところ、お集まりいただき、ありがとうございます。

事前に委員の皆様に送付しました議案書の次第に従い、会議を進めてまいりますので、よろしくお願いします。

＜2　会長あいさつ＞

【局　　長】　次第2の会長挨拶です。

竹内会長、お願いします。

【会　　長】　≪あいさつ≫

【局　　長】　ありがとうございました。

ここからは、上越市農業委員会会議規則第5条の規定により、会長が議長となり、会議を進めます。

＜3　資格審査＞

【議　　長】　それでは、議長を務めます。よろしくお願いします。

まず、次第3の資格審査です。

本日の出席状況は、在任委員数24名、出席委員数18名で、出席委員が過半数であり、会議規則第7条の規定により、総会が成立していることを報告します。

なお、農地利用最適化推進委員につきましては、36 名中 25 名の出席となっています。

＜４　議事録署名委員の指名＞

【議　　長】　次に、次第の 4、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、会議規則第 14 条の規定により、私から指名します。

議席番号 4 番 吉村委員、議席番号 22 番 清水委員の二人にお願いします。

＜５　憲章唱和＞

【議　　長】　次に、次第の 5、憲章唱和を行います。

議事録署名委員が憲章を読み上げます。皆さんそれに続いて唱和をお願いします。

それでは、吉村委員、読み上げをお願いします。

＜６　議事＞

【議　　長】　それでは、次第の 6、議事に入ります。

議案第 1 号「農業委員の辞任の同意について」、事務局の説明を求めます。

【局　　長】　それでは、事務局から議案第 1 号「農業委員の辞任の同意について」ご説明します。

農業委員の長瀬委員におかれましては、病気療養を要するとのことから、先般、辞任願が提出されました。

議案書 2 ページの下段の参考に記載のとおり、農業委員会に関する法律第 13 条の規定により、「委員は、正当な事由があるときは、市町村長及び農業委員会の同意を得て委員を辞任することができる」とされております。

このたびの長瀬委員の辞任に関しては、病気療養というやむを得ない事由と考えますことから、農業委員会の同意を求めるものであります。

また、農業委員会の同意が得られた場合は、この後、市長の同意…決裁…の上、正式に辞任となりますことを申し添えます。

なお、長瀬委員の退任後、残任期間があることから、別途欠員を補充させていただく予定としております。

説明は以上です。

【議　　長】　ただ今、説明がありました農業委員の辞任の承認について、質問等がありましたらお願いします。

【議　　長】　質問等が無いようですので、採決に移ります。
長瀬委員の辞任について、同意することに、異議ありませんか。

【一　　同】　異議なし

【議　　長】　異議なしと認め、議案第１号については、同意することに決しました。

＜７　その他＞

【議　　長】　次に続いて、次第７ 「その他」に移ります。
皆さん、何かありますか。

【局　　長】　事務局から皆様に二点お願いがあります。
まず、一点目です。長瀬委員の正式の辞任に関しては、先ほど申しましたとおり、市長の同意後となりますが、長瀬委員は会長職務代理の任に就かれておりましたので、辞任後は会長職務代理が空席となります。
一方、上越市農業委員会互選規程第２条第２項で「会長又は会長職務代理が欠けた場合は、30 日以内に行う総会において互選する」旨が規定されていることから、10 月の部会を活用させていただき、再度、総会を執り行いたいと考えております。
なお、会場の都合もあり、現在、10 月 28 日（水）午後２時からユートピアくびき希望館の第３会議室で開催したいと考えておりますので、委員の皆様にはあらかじめ日程の確保をお願いいたします。
二点目です。先ほど申しましたとおり、市長による辞任同意後、農業委員が欠員となりますが、残任期間を考慮すると補充の必要があることから、現在、10 月５日・月曜日から 11 月６日・金曜日までの約１か月､市内全域を対象に１名の欠員募集を行う予定としております。市ホームページ等で周知させていただきたいと考えておりますので、委員の皆様にはあらかじめ、ご承知おきくださるようお願いします。

【議　　長】　事務局から、会長職務代理の互選の話もありました。規程で定められていることもあり、次回は 10 月 28 日（水）午後２時からユートピアくびき希望館で開催したいと思いますので、年間計画とは異なりますが、皆さん、日程調整をお願いします。
また、農業委員の欠員補充についても、事務局の話のとおり、進める予定としておりますので、よろしくお願いします。

それでは、予定した議案は全て終了しましたので、これにて議長の任を解かせていただきます。

ありがとうございました。

＜８　閉会＞

【局　　長】　次第の８であります。以上をもちまして、令和８年度第３回上越市農業委員会総会を閉会いたします。

ありがとうございました。

以上